

# 市からの お知らせ

- 主催者
  - 日時・期間
  - 対象・定員
  - 場所・会場 **講師**
  - 費用(記載のないものは無料)
  - 持ち物
  - 申込方法 **問い合わせ**
  - 保育 保育あり
  - 手話 手話または要約筆記あり(下欄※参照)
- 市外局番「0422」は省略。

## 申し込み記入例

- あて先は 各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは 〒181-8555 三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は 返信用にも住所・氏名を記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

## お知らせ

### 家庭で不用になった はがきを回収しています

市では市内各郵便局の協力により、家庭で不用になった使用済みのはがきを回収しています(事業所のものは不可)。はがきは、製紙工場にてトイレットペーパーなどにリサイクルされます。回収は専用の緑色の箱で行い、プライバシー保護のため、箱ごとリサイクルします。

※投入したはがきは取り出せません。  
**日** 2月28日(月)までの各施設の開館時間内  
**所** 市内の郵便局、市役所(1階受付、ごみ対策課(第二庁舎2階))、元気創造プラザ、リサイクル市民工房、市政窓口

### ◆回収できるもの

はがき(裏が写真のものも可)  
**問** 同課 ☎内線2533

### 3月1日(火)～7日(月) 春の建築物防災週間です

建築基準法第8条では、建築物の所有者、管理者、占有者は敷地、構造、

設備を常時適法な状態に維持することとされています。安全で安心して暮らせるまちをつくるため、建築物の安全確認を行いましょ。

### ◆建築物の安全チェック

○店舗、病院、マンションなど多くの人が利用する建築物で市の指定するものは、定期的に調査・検査を行い、市に報告しているか。

○廊下や階段などの避難経路に障害物を置いていないか。

○防火扉や防火シャッターの周りに障害物を置いていないか。

○ブロック塀などに、ひび割れや倒壊の危険はないか。

○吹き付けアスベストの有無を確認しているか。

○地震に備え、建築物の耐震診断、改修工事を行い、安全性を確かめているか。

○外壁などに設置された広告板はしっかり固定されているか。

○外壁のタイルなどに、浮きや剥がれがないか。

○落下の危険がある窓ガラスはないか。  
**問** 建築指導課 ☎内線2825

### 市の手話通訳者登録試験

**日** 3月19日(土)午前10時～午後4時  
**人** 在学・在勤を含む市民で、三鷹市手話講習会の通訳コース修了者

**所** 三鷹市公会堂さんさん館  
**申** 2月21日(月)～3月4日(金)に申請書(市ホームページで入手)を直接または郵送、ファクスで「〒181-8555障がい者支援課(市役所1階16番窓口)・FAX 47-9577へ

**問** 同課 ☎内線2647  
 ※合格者は登録前に研修が必要です。

### 市内の空間放射線量測定結果

市では、定点観測地点(6カ所)で、地上5cm・1m地点での空間放射線量を測定しています。2月1日に実施した測定では、一般的な目安(毎時0.24マイクロシーベルト)を超える場所はありませんでした。詳しい測定結果は、市ホームページまたは市公式ツイッターからご覧ください。  
**問** 環境政策課 ☎内線2524

の電話呼び掛けを行っています

**日** 毎週月・火曜日正午～午後8時、水・木・土曜日午前9時～午後5時(祝日を除く)  
 ※金融機関や口座を指定し、振り込みを指示することはありません。不審な場合は同課へご連絡ください。  
**問** 同課 ☎内線2432

### 消費税のインボイス制度説明会

令和5年10月から開始される同制度の説明会です。

**日** 3月2日(水)、4月19日(火)、いずれも午後3時～4時

**人** 各30人  
**所** 武蔵野法人会館(武蔵野市中町2-11-13)

**申** 開催日の3日前までに武蔵野税務署 ☎53-1311(内線512)へ(先着制)

## 年金 国保・年金

### 2月28日(月)は国民健康保険税(第8期)の納期です

◆納付は便利な口座振替で  
**申** 納税通知書、通帳またはキャッシュカード、口座届出印を納税課(市役所2階25番窓口)、市政窓口、指定金融機関へ  
**問** 同課 ☎内線2417(口座振替)・☎内線2432(納税相談)

※勤務先の健康保険に加入した場合は、保険課または市政窓口で国民健康保険の脱退手続きが必要です。

### 2月28日(月)は後期高齢者医療保険料(第8期)の納期です

◆納付は便利な口座振替で  
**申** 納税通知書、通帳またはキャッシュカード、口座届出印を納税課(市役所2階25番窓口)、市政窓口、指定金融機関へ  
**問** 同課 ☎内線2417(口座振替)・☎内線2432(納税相談)

## 税金

### 休日納税相談窓口を開設しています

**日** 2月19日(土)・20日(日)午前9時～午後4時30分

**所** 納税課(市役所2階25番窓口)  
 ※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前通用口からお入りください。

### ◆同日程で電話相談も受け付けます

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、電話での相談をご検討ください。

### ◆相談・納付(納入)できる税目

市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産分を含む)・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

### ◆三鷹市納税推進センターが納付忘れ

## 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

**問** 健康推進課 ☎内線4202

下記の情報は2月16日時点のものです。

### 発熱などの症状がある場合

受診前に必ず医療機関に連絡を入れてください

#### ◆かかりつけ医がいる方

日ごろ受診している医療機関に電話でご相談ください

#### ◆かかりつけ医がいない方、かかりつけ医が休診の方

・東京都発熱センター(医療機関の案内、症状に関する相談受付) ☎03-5320-4592・☎03-6258-5780(いずれも土・日曜日、祝日を含む毎日24時間受け付け)へ

・同センター医療機関案内専用ダイヤル ☎03-6630-3710(土・日曜日、祝日を含む毎日24時間受け付け)・☎03-6626-3473(土・日曜日、祝日を含む毎日午前9時～午後6時)へ

※都内で診療・検査可能な医療機関の一覧が東京都ホームページ(右記二次元コード)に掲載されています(公表に同意を得られている医療機関に限る)。

#### ◆市内の医療機関をお探しの方

三鷹市医師会 ☎0422-47-2155(平日午前9時～午後5時)へ

### 感染の予防法が知りたい、感染したかもしれないと不安な場合

・東京都新型コロナ・オミクロン株コールセンター ☎0570-550571(土・日曜日、祝日を含む毎日午前9時～午後10時)・FAX 03-5388-1396へ

・厚生労働省コールセンター ☎0120-565653(土・日曜日、祝日を含む毎日午前9時～午後9時)・FAX 03-3595-2756へ

### 外国籍で不安に思う方

・東京都多言語相談ナビ(TMC Navi) ☎03-6258-1227(平日午前10時～午後4時)

※やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ロシア語、ヒンディー語、ミャンマー語(木曜日のみ)対応。



## 3月1日(火)～7日(月)は 春の火災予防運動

「もう一度 確認 安心 火の用心」

**問** 三鷹消防署 ☎47-0119、市防災課 ☎内線4511

昨年の市内の火災件数は40件で、電気関係による火災が最も多く発生しています。電気ストーブの周りに布団などの可燃物を置かないことや、延長コードの被膜損傷による半断線が無いかなどを確認を行い、電気器具の取り扱いには十分注意し、火災予防に努めましょう。

期間中、三鷹市消防団が夜間(午後7時～10時)に市内で巡回広報と警戒を行います。

### ◆三鷹消防署ホームページで防火防災情報を配信!

**HP** <https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/hp-mitaka/>



※手話の表示がない事業でも市の主催事業では、希望により手話通訳者または要約筆記者を派遣します(開催日の1週間前までに事業の担当課へ要申込)。